

議案第1号

令和6年度 事業計画（案）

社会福祉法人

新潟地区手をつなぐ育成会

目次

I	法人の理念と経営方針	1 頁
1	基本理念	
2	経営方針	
3	行動指針	
II	法人組織・施設体系	2 頁
III	本部事業計画	3 頁
IV	施設等事業計画	
1	あすなろ福祉園	8 頁
2	福祉事業所つばさ	13 頁
3	青山ファクトリー	17 頁
4	福祉事業所ハーモニー	20 頁
5	福祉事業所いしやま	24 頁
6	輪っとくらぶ	27 頁
7	フェリクス曾根	29 頁
8	ポルカ	32 頁
9	カノン	34 頁
10	相談支援センターくろっとり	36 頁

令和6年度 事業計画(案) 参考資料

1	法人職員及び利用者の状況	
(1)	職員の状況	1 頁
(2)	ご利用者の状況	
①	利用者数	2 頁
②	ご利用者年齢別在籍状況	3 頁

I 法人の理念と経営方針

1 基本理念

障がいのある人と家族・隣人（支援者）が互いに手をつなぎあい、地域の人々と連携して、障がいのある人の「当たり前の人生（幸福追求の営み）の実現」をはかるため、当法人は地域の人々と連携して障がいを持たない人と同様の環境と可能性を追求します。

2 経営方針

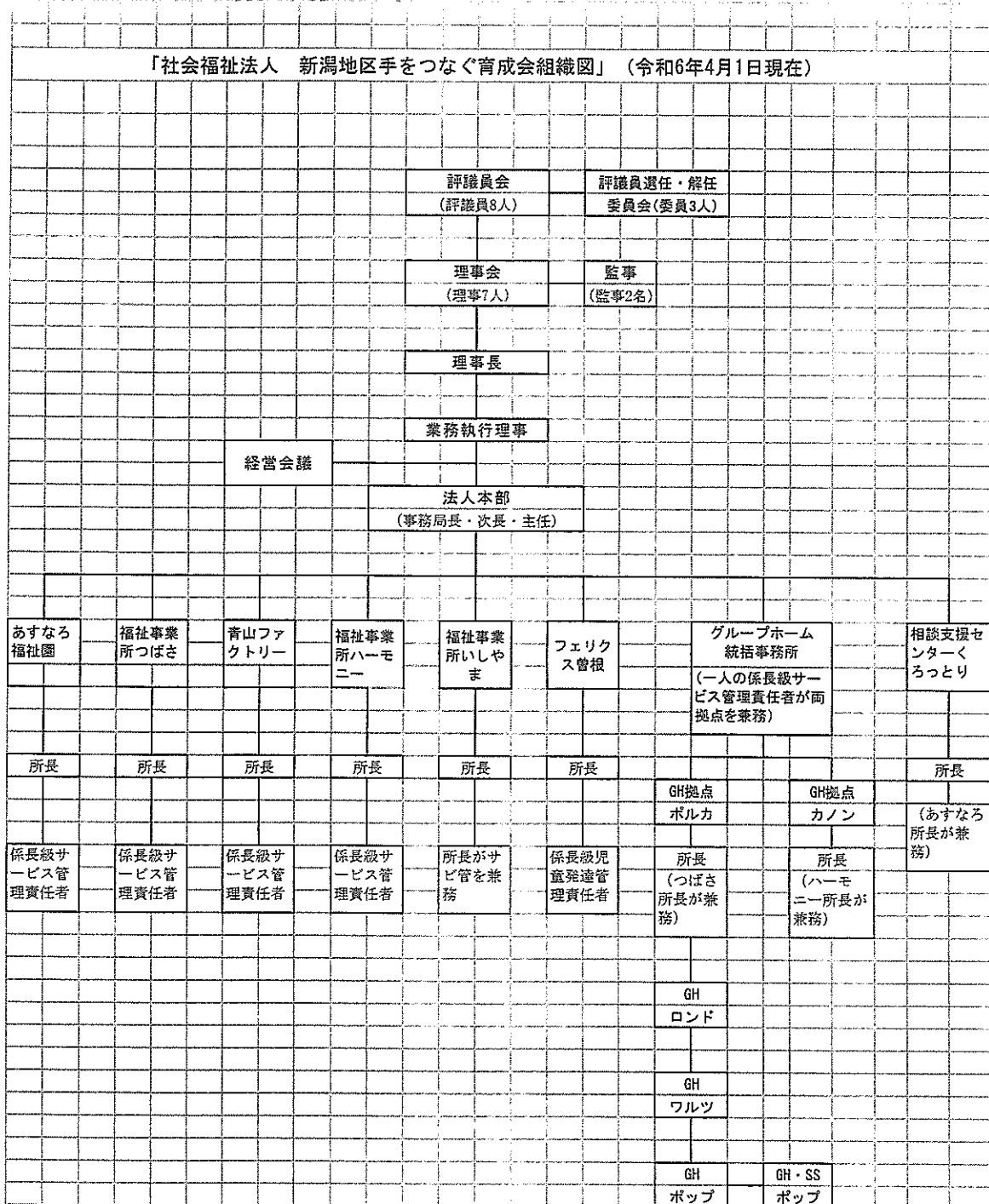
- (1) ご利用者の意向に沿う真心サービスの提供
- (2) ご利用者・ご家族との信頼関係の育成
- (3) ご利用者の自立・自己実現を支える仕事を通じた職員の専門能力の向上
- (4) 共に生きる地域社会作りへの参画

3 行動指針

- (1) 私たちは、ご利用者に信頼され、満足度の高いサービスを提供できるよう行動します。
- (2) 私たちは、ご利用者との日々のふれあいを貴重なものとして行動します。
- (3) 私たちは、職員一人ひとりの創造性と組織参画を大切にする風土を作ります。
- (4) 私たちは、ご利用者・ご家族と協力し合いながら、共生の地域社会づくりに参画します。

II 法人組織・施設体系図

I 法人組織図



Ⅲ 本部事業計画

1 基本方針

- (1) 人権擁護
- (2) 高い透明性と適正な組織運営
- (3) 職員としての行動規範を守り信頼される支援の実現

2 実施事業

分類	事業所名	提供サービス	
通所 (6カ所)	あすなろ福祉園	生活介護	就労継続支援B型
	青山ファクトリー	生活介護	就労継続支援B型
	福祉事業所つばさ	生活介護	就労継続支援B型
	福祉事業所ハーモニー	生活介護	就労継続支援B型
	福祉事業所いしやま		就労継続支援B型
	フェリクス曾根	児童発達支援	放課後等デイサービス
居住 (2カ所)	ポルカ	短期入所	共同生活援助(介護サービス包括型)
短期入所 (1カ所)	カノン	共同生活援助 (介護サービス包括型)	
相談 (1カ所)	相談支援センターくろっとり	特定相談支援	

3 本年度の重点事項

- (1) 安定した財源維持への取り組み(継続)
- (2) 人財の育成・確保に向けた取り組み
- (3) 円滑で効率的な事務処理に向けた取り組み(継続)
- (4) 新規事業を含めたご利用者の確保

4 事業計画

(1) 財務管理

ア 安定した財源保持と適正な執行

令和6年4月より改正される新しい報酬体系に沿って、必要なサービスの実施と加算の取得を検討し、効率的な運用を目指します。また引き続き、定員を満たしていない事業所については、特別支援学校や相談支援機関との連携を図る等積極的なPRを行い、新規ご利用者獲得を実現します。

イ 計画的な備品の購入と大規模修繕

事業所名	修繕・購入物品	予算額
法人本部	人事・給与・勤怠システムの導入 (IT導入補助金 決定)	2,200,000円 (R6年度支払分)
あすなる	パソコン入れ替え 1台	110,000円
	車両の入れ替え 2台 1 共同募金申請済、内示有 2 日本財団申請予定	4,000,000円
つばさ	パソコン入れ替え 2台	220,000円
	駐車場・玄関の修繕(能登半島地震による液状化) (真柄福祉財団申請予定)	400,000円
	第三者評価の受診	400,000円
青山	パソコン入れ替え 2台	220,000円
ハーモニー	厨房手洗い用給湯	200,000円
いしやま	照明の入れ替え	100,000円
ポルカ	ポルカ世話人部屋整備	300,000円
	パソコン入れ替え 1台	110,000円
	エアコン・冷蔵庫入れ替え (真柄福祉財団申請予定)	400,000円
くろっとり	相談業務システムの更新 (5年契約)	1,600,000円

ウ 財務監査の実施

法人運営の適正化を図るため、次のとおり監査を実施します。

① 監事の会計監査

決算処理が適切に行われているか、監査を行います。

② 監事の業務監査

各事業所の業務監査を行います。

(2) 人事管理・職員育成

ア 人材育成のための研修体系の検討

法人運営の基盤となる必要な人材を育成するべく、「人材育成の三本の柱（職員研修・人事管理・組織力の強化）」の実現に向け、当法人の研修体系構築を検討します。法人の目指すべき職員像を共有化し、すべての職員が適切な研修と指導によるスキルアップが実現できるよう、法人共通の研修基盤の確立を目指します。

イ 人材育成

障がい福祉サービス提供の中核となる人材（サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）を育成するため、計画的に研修の受講及びOJTを進めます。

ウ 人材確保、管理

必要な人材確保のため、各福祉系大学や専門学校等への訪問及び、法人ホームページのリニューアルを通し、当法人の認知度やイメージの向上を図ります。

効果的で効率的な人事管理を行うため、IT導入補助金を活用して導入した新しい人事システムによる運用を進めます。また、あわせて給与・勤怠システムを連携・稼働させ、管理業務のICT化による確実でスピーディーな運用を目指します。

エ 人権侵害防止、メンタルヘルス

法人全体で、人権侵害防止に向けた取り組みを進めます。また、職員のメンタルヘルスチェックを引き続き実施し、結果について法人本部と事業所が共有しながら、職員の心の健康維持に努めます。

(3) 危機管理

ア 感染症予防

「新型コロナ業務継続計画（BCP）」を現状に合わせて適宜修正等を実施しながら、感染防止の取り組みを継続します。

イ 防災・災害対策

「災害対応業務継続計画（BCP）」に基づき、危機管理体制の強化を図ります。各事業所における緊急時に必要な物品購入やマニュアルの点検、シュミレーションの実施等体制を整備することで、スムーズに対応できるよう準備を進めます。

(4) 支援事業の適正管理と透明化

ア 個人の権利の尊重と虐待防止、及び苦情対応

虐待防止委員会の開催及び適切な支援に向けた研修の実施・受講等を実施します。寄せられた苦情等には、丁寧かつ速やかな対応を心がけ、ご利用者視点に立った支援が実施できるよう努めます。

イ 第三者評価受診の遂行

サービスの質の向上を目指し、年次計画に沿って第三者評価の受診を

進めます。今年度は福祉事業所つばさが受診し、客観的な評価を踏まえた事業の改善につなげます。

ウ 支援記録等の標準化と効率化に向けた取り組み

今後事業が拡大していくことを見据え、日々実施している支援の記録について、より効率的な入力と内容の標準化を図るためのシステム構築を検討します。

(5) 本部業務と施設業務の連携強化

ア 会計・予算進捗状況を施設と共有

所長会議にて経営指標の共有を行い、管理者が法人の現状を正しく把握できるよう、毎月該当月月末の3年分の収支比較表を提示します。

イ より円滑で効率的な事務処理に向けた取り組み

新しく導入した人事等基幹システムの運用を進め、更なる事務処理の効率化を目指します。

(6) 地域に開かれた法人作りに向けた、関係機関等との協働と連携

ご利用者・ご家族とその関係者との連携を強化し、情報共有により透明性の高いサービスを提供します。また、地域や関係団体・機関と協働し、ご利用者サービスに有益な取り組みができるよう働きかけを進めます。

ご利用者保護者会へ法人本部から役員が出席する等、さらなる信頼関係構築に向けた取り組みを行います。

(7) 評議員会、理事会、経営会議の開催

年間予定を作成し、各種会議等がスムーズに開催できるよう努めます。

- | | |
|---------|--------------|
| ① 評議委員会 | 定例評議委員会 6月開催 |
| | 臨時評議委員会 重要案件 |
| ② 理事会 | 定例：5月・3月開催 |
| | 臨時：必要な都度 |
| ③ 経営会議 | 必要な都度 |

5 苦情・虐待受付窓口

事業所毎に苦情受付担当者及び苦情解決責任者を指名し、苦情解決に努めます。また、第三者委員を指名し、法人の苦情解決の透明性と信頼性を確保します。

	法人本部	あすなる 福祉園	青山ファク トリー	福祉事業 所つばさ	福祉事業 所ハーモ ニー	福祉事業所 いしやま	フェリク ス曾根	グループ ホーム	相談支援 センター くろっとり	
1	苦情解決・ 虐待防止に 関する責任者	中峯厚子	本間敬子	小出哲之	上野幸治	藤田望菜	阿部美徳	佐藤里枝	ボルカ 上野幸治 カノン 藤田望菜	本間敬子
2	苦情受付・虐 待防止担当 者	白倉榮三	大森真一	五十嵐直人	下澤大輔		鈴木達也	森岡洋子	森田久美	伊藤拓也
3	第三者 委員	(1) (2) 山本町子								

6 事業所別就労作業の目標

就労作業の目標(令和6年度)

(単位：円)

事業所名	就労継続支援B型	
	一年間の売上収入	一人当たり月額平均工賃目標
あすなる福祉園	2,600,000 (2,600,000)	12,000
青山ファクトリー	4,600,000 (4,600,000)	10,500
福祉事業所つばさ	2,400,000 (2,400,000)	8,000
福祉事業所ハーモニー	3,300,000 (3,350,000)	15,000
福祉事業所いしやま	1,800,000 (1,800,000)	8,000

あすなろ福祉園

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	あすなろ福祉園	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-1123 新潟市西区黒鳥 984-2 asunaro1123@plum.plala.or.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	2,699.86 m ² 1,331.64 m ² 、鉄骨造 2階建	
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	30人	20人
(6) 開設	平成19年10月（作業所開設 平成4年4月）	
(7) 職員数	常勤17人、非常勤13人、看護職員1人、運転員3人	

・(7)職員数は令和6年4月1日配置見込数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 新潟市西区黒鳥地区にあり、周辺は田畑に囲まれています。また、特産である黒埼枝豆畑が広がった自然豊かな中に位置していることから、それらを生かした作業や活動を取り入れ、地域住民とのつながりを大切にしています。
- (2) 新施設の設備機器を生かしながら、ご利用者の活動能力の幅が広がり、QOLの向上を図ることができるように取り組みます。
- (3) 強度行動障がい者や重症心身障がい者など、重度の方の支援や受け入れに努めます。引き続き適切な支援が提供できるようIT機器を生かした研修等を重ね、職員の専門的スキルの向上に努めます。

3 令和6年度の重点項目

(1) 事業所全体

ご利用者・職員・保護者が、新しい建物に少しでも慣れ、安心して過ごせる環境整備や運営体制の確立を図ります。

そのために、新あすなろ福祉園では、【4つの柱】を掲げ、以下のことを重点的に努めます。

【組織強化】

新しい環境でご利用者に有益なサービスが提供できるために、「報告・連絡・相談」の基本をさらに強化します。サービスごとの報連相のフローチャートを掲げ、これまで以上に一人ひとりが業務に対し責任

をもって取り組めるような研修や仕組みに努めます。

【業務改善】

新しい環境でご利用者に有益なサービスが提供できるために、従来の職員業務の見直しを図ります。

国が掲げている「働き方改革」を意識し、IT 機器を取り入れながら、職員の業務効率化を目指します。

【援助スキルアップ】

新しい環境でご利用者に有益なサービスを提供するために、専門性を高める研修を継続します。研修を通して、適切な支援が提供できるよう専門的なスキルの向上に努めます。また、研修内容の強化やデジタルサイネージの導入等を行い、事業所全体で学びの風土を作り上げます。

【人間力強化】

新しい環境でご利用者に有益なサービスを提供するために、職員一人ひとりが相手の立場になろうとする3つの力を養い、強化します。

1) 伝え方 2) 律する姿勢 3) 自身を調整する力

また、新しい職場で職員が明るく笑顔でいられるように明るい職場環境づくりに努めます。「環境は人をつくる」という考え方のもと、職場全体が明るい雰囲気になれるよう場に応じた伝え方・関わり方を職員全体で心がけます。

新あすなろ福祉園が、これまで以上に黒鳥の地域の皆さんと連携を図り地域に根づけるよう、行事等を通じて関係性を深めていきます。

(2) 生活介護

新あすなろ福祉園で、ご利用者一人ひとりがそれぞれの障がい特性に応じた活動環境で安心して過ごせるよう、以下のことに努めます。

- ① 葉野花実活動では、一人ひとりが人の役にたつ喜びを感じ、豊かな生活を送ることができる継続的な活動を展開します。
- ② 創作活動やスヌーズレン活動、音楽活動などで、自己表現や楽しさを感じることができるサービスの提供に努めます。
- ③ 全室 Wi-Fi 完備のため YouTube などを用いて、ご利用者の好きな曲を流しながら、音楽活動やダンスを楽しみながら行います。

(3) 就労継続支援 B 型

新あすなろ福祉園で、ご利用者一人ひとりがそれぞれの障がい特性に応じた活動環境で安心して過ごせるよう、以下のことに努めます。

- ① 洗い場設備の整った環境で作業を行った分解洗浄作業を行います。きれいな作業室で、ギフト商品づくりの作業を行います。地域との連携を図りながら、施設外就労を行います。
- ② 周りの音や目に入るものが気になるご利用者に、安心して過ごせる個室を用意し、ご利用者が安心して過ごせるようにします。

4 年間計画

(1) 研修

- ①雇用形態にかかわらず、すべての職員の資質向上とご利用者支援のレベルアップを図るため、「業務改善にかかる内容」「組織強化にかかる内容」「援助スキル向上」「人間力強化」等、障がいサービスの実務に役立つ研修を IT 機器を生かした先進的な形で実施します。
- ②虐待防止、安全管理等の研修も適宜行います。

(2) 施設・設備・車両

①車両購入（ビアンテ及びハイエース）

ビアンテ（助成金の採択有）

- ・右側ドアの開閉に不具合が生じるようになった
- ・走行距離と老朽化

ハイエース

- ・走行距離と老朽化

②倉庫

タイヤ等を保管する外倉庫

③多目的室の暗幕

（行事・スノーズレン活動に使用する）

④災害用備蓄品購入（食料、水、防寒用品等）

⑤タブレットと IT 機器の購入

（ご利用者の活動での使用、事務効率を上げるための IT 機器の導入）

⑥ 新あすなろ福祉園パンフレット作成

(3) 保健計画

定期的な健康診断や予防接種、嘱託医による健康指導、相談を実施することでご利用者および職員の健康管理や予防に努めます。

① ご利用者

ア 医療機関による健康診断およびインフルエンザの集団予防接種を実施します。（希望者）

イ 嘱託医による生活介護ご利用者への健康指導と相談を行います。

ウ 毎日の検温、毎月の血圧測定と体重測定を実施します。

② 職員

ア 年1回の定期健康診断とメンタルヘルスチェックを実施し、職員の体と心の健康維持を図ります。

イ インフルエンザの予防接種（希望者）を実施します。

③ その他

日々の換気を強化したうえで、感染症予防に必要な消毒液や衛生備品（使い捨て手袋、マスク等）の備蓄をします。

(4) 安全

ご利用者および職員の安全・安心のために必要な対応を実施します。

- ア 感染症対策（消毒、手洗い、マスク着用等）を継続していきます。
- イ 事業所内外の安全点検を行い、必要に応じて改善措置を行います。
- ウ ヒヤリハット・事故をリスクマネジメント委員会で検証し、職員会議で全体周知を図り再発防止に努めます。
- エ 新あすなる福祉園での地震・火災・水害に対する避難訓練を行います。
（年2回以上）
また、防災グッズや災害用備蓄の整備を行います。

(5) 保護者会、地域

- ① 保護者会への所長や職員の参加や役員会との情報交換を通し、相互の連携を図ります。
- ② 自治会主催の行事への参加および事業所主催の行事の開催等を通し、地域住民の方々と交流する機会を設けることで、引き続き良好な関係づくりに努めます。

(6) その他

- ① ご利用者が新あすなる福祉園に慣れ、日中過ごす時間が有意義なものになるように、活動や環境整備に必要な備品を少しずつ揃えていきます。
- ② 緊急なことが行ったときは、職員間で連携を取りながら、迅速な対応を心がけます。

③ 令和6年度予定表

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	入所式 開所式 春のおでかけ（グループごと）	
5月	ふれあいウォーク・黒鳥運動会 黒鳥救急訓練	事業所内研修①
6月		避難訓練①（火災） 防犯訓練 嘱託医による健康指導
7月	日帰り旅行	法人全体研修①
8月		
9月		事業所内研修②
10月	あすなるまつり	健康診断（ご利用者） 避難訓練②（火災）
11月		インフルエンザ予防接 健康指導・相談 法人全体研修②
12月	事業所合同お楽しみ会	避難訓練③（地震・津波） 嘱託医による健康指導
1月		事業所内研修③
2月		法人全体研修③
3月		

- 1) 毎月、誕生会や茶話会を実施します
- 2) エレベーター点検、自動ドア点検、AED点検等、設備機器メンテナンスを、定期的に実施します。

福祉事業所つばさ

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	福祉事業所つばさ	
(2) 所在地	〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目2-34	
電話・FAX	025-201-6650	
E-mail	tubasa191001@ybb.ne.jp	
(3) 施設規模	土地	891.69 m ²
	建物	1,188.81 m ² 、鉄筋コンクリート造4階建
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	15人	23人
(6) 開設	平成19年4月（作業所開設 平成4年4月）	
(7) 職員数	常勤 10人、非常勤 9人、看護職員 1人	

・(7)職員数は令和6年4月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 新潟市中央区に位置し、市内の公共の施設等の地域資源を利用しやすい立地にあります。恵まれた環境を活かしながら、近隣の企業や関係団体等とのつながりをより強めることにより、ご利用者の質の高いサービス提供を目指します。
- (2) ご利用者が生き生きと自立した生活が送れるよう、ご利用者本人及び保護者の意向を汲み取りながら、生活する力を高める支援を目指します。
- (3) 職員一人ひとりが、ご利用者へのサービス提供および活動等の取り組みについて理解を深め、より良い提案ができるような人材育成に努めます。実施する支援・活動の「目的」と「根拠」を明確化と、研修等の機会の確保及び質の向上により、職員の自己研鑽につながるよう進めます。

3 令和6年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ①障がい特性に応じた支援の理解をさらに深めながら、新しい支援方法の学習・導入を検討します。ご利用者一人一人にとってより効果的な支援を模索しながら、サービスの向上へつなげます。
- ②第三者評価による客観的な評価を踏まえ、より良いサービス提供が可能となる組織作りを進めます。
- ③事業所の全体的な生活の向上に資するよう、積極的に地域・外部団体とのネットワーク拡大に努めます。

- ④事業所における業務について精査し、効果の薄い業務の削減・見直しを進め、より効果的で効率的な業務システムの構築に努めます。

(2) 生活介護

- ①身体機能の低下等による重度化に対応し、かつ職員の負担軽減につながるより良い支援を提供できるよう、ご利用者一人一人にあった補助器具等の導入や、チームとしての業務管理の見直しを行います。
- ②引き続き、個に応じた個別課題の充実および、専門家による運動・文化活動の提供増を検討します。

(3) 就労継続支援 B 型

- ①支援度の高いご利用者への支援を継続しながら、全体の支援をより質の高いものとするよう、研修やケース会議等により支援力向上を目指します。
- ②工賃増を図れるよう、売上の目標管理を段階的に導入します。また、よりつばさに合った新しい作業を模索し、企業等関係者とのネットワークの拡大に努めます。

4 年間計画

(1) 研修

- ①職員一人一人が目的意識を高められるよう、年度初めに自己達成の目標を掲げ、半年に1回振り返りの機会を設けます。
- ②職員が強度行動障害基礎研修を受講できるよう計画的に進めます。
- ③事業所内研修について、年度初めに研修の目的と指針を提示し、見直しをもったより質の高い研修を実施します。
- ④研修を通し、職員が共通の知識や考えのもとでチーム支援ができるよう努めます。

(2) 施設・設備・車両

定期的な点検の実施や、台風等の被害の予防や事後の点検を実施する等、ご利用者及び職員の安心・安全に向けた管理を実施します。

- ①送迎車両1台について、経過年数や車両の状態を踏まえ、入れ替えに向けて民間助成金を申請します。落選した場合は中古車を購入します。
- ②「令和6年能登半島地震」による液状化の影響により被害のあった駐車場の一部の補修を行います。
- ③災害に備えた必要な備蓄を確認し補充します。
- ④耐用期間を経過した、常勤職員が使用するノートPCの入れ替えを実施します。
- ⑤定期的なメンテナンス及び必要な修繕を計画的に実施します。

(3) 保健計画

定期的な健康診断や嘱託医による健康指導等を確実に実施し、ご利用者及び職員の健康管理に努めます。

① ご利用者

- ア 健康診断や嘱託医の健康指導等の実施等により、ご利用者の健康管理や意識の向上を図ります。
- イ 毎日朝と昼の検温を実施し、家庭からの申し送りを確認します。また月に1回の体重の計測を行い、健康管理に努めます。

② 職員

- ア 一人ひとりの職員の日々の状況を見ながらコミュニケーションを図り、必要に応じて面談の機会を設けます。
- イ 職員の心の健康を維持するため、年に1回メンタルヘルスチェックを行います。

③ 予防

- ア 各感染症の流行状況を踏まえ、必要な対策を実施していきます。
- イ インフルエンザ等の各種予防接種について、必要な人がもれなく接種できるよう周知します。

(4) 安全と事故防止

- ① 日々の交通安全及び事故防止に向けた注意喚起や、資料を用いた啓発に努めます。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会との情報交換会の実施や、保護者会への職員の陪席を通し、相互の連携を図り、事業所運営に生かします。
- ② 地区コミュニティ協議会主催の地域行事への参加や、つばさで実施する古紙回収活動などを通し、地域住民と顔の見える関係づくりに努めます。また、地域の避難訓練への参加等を検討し、必要な時に連携が図れる体制構築に向けた土台作りを進めます。

(6) その他

- ① 月1回実施する各種所内会議（職員会議、生活介護・就労会議、パートミーティング）の充実を図ります。各サービスの報告・情報共有やケース検討に重点を置き、職員からの日頃の気づきの共有・検討も行います。また必要に応じて、ご利用者支援についての意識を高めるため、専門的な視点でミニケーススタディを実施します。

② 令和6年度予定表

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	入所式 お花見	
5月		第1回避難訓練（本部・ポルカ合同） 第1回事業所内研修 職場内安全点検
6月	お楽しみランチ会	嘱託医による健康指導
7月	旭七ヶ町ワンコインパーティー	第1回法人全体研修
8月		第2回避難訓練（本部・ポルカ合同）
9月		第2回事業所内研修
10月	旅行（宿泊 or 日帰り） ハロウィン	
11月	ご利用者健康診断	第2回法人全体研修 第3回避難訓練（本部・ポルカ合同）
12月	法人事業所合同お楽しみ会 クリスマス会	嘱託医による健康指導
1月	成人式	第3回事業所内研修
2月	節分	第3回法人全体研修
3月		

- ・（生活介護）毎月、外部講師による音楽活動や3B体操等を実施します。
- ・月1回職員会議、生活介護・就労会議、パートミーティングを実施します。
- ・業者へ委託し、毎月のエレベーター点検、2ヶ月に1回電気設備点検、年2回の防火設備点検を実施します。

青山ファクトリー

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	青山ファクトリー	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-2002 新潟市西区青山1436番地149 025-265-2099 a.f.s.2001@etude.ocn.ne.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	697 m ² 409.07 m ² 、	木造瓦葺平屋建（一部鋼板瓦二階建）
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	15人	25人
(6) 開設	平成21年4月（作業所開設 平成14年4月）	
(7) 職員数	常勤 9人、非常勤 4人、看護職員 1人	

・(7)職員数は令和6年4月1日配置見込数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 当事業所は、青山海岸近くの閑静な住宅地にあり、地域の公園清掃や海岸清掃を行いながら自治会・地域住民との良好な関係作りを大切にしています。
- (2) ご利用者が、働くことの喜びを感じ、作業を通して社会性を育ていけるよう、農園に出向いての農作業やパン・クッキーの製造販売で近隣の高齢者施設や区役所へ訪問する等、施設の外へ出向いて行う作業を積極的に取り入れています。

3 令和6年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ① 現施設が、手狭なため各サービス提供に制約が多々生じております。そのため、将来に向けた別場所（現施設の従たる事業所）の検討を行います。
- ② ご利用者が安定して通所利用できるように送迎サービスの拡充に努めます。

(2) 就労継続支援B型

- ① 就労継続支援B型ご利用者の高齢化や重度化により現在提供している作業の実施が困難な部分が多く見られるようになりました。そのため、令和6年度から厨房作業を含めた全作業種を段階的に整理して行き、将来ご利用者が取り組みやすい作業や環境で工賃向上を目指します。

(3) 生活介護

- ① 地域との連携を深めるため、公園清掃や海岸清掃を継続して行います。また、地域の行事にも積極的に参加します。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 各職員の資質向上に向け、キャリアパス研修や強度行動障害支援者養成研修等を積極的に受講します。
- ② 職員が目的をもって業務に取り組めるよう、年度初めに自己達成の目標を職員各自で設けます。年度終わりに、その目標が達成できたか所長と確認をします。

(2) 施設・設備・車両

- ① 2階活動室のテーブルを新しいものに入替えます。
- ② 1階生活介護部屋の照明が暗いため入替えます。
- ③ 作業室2窓の開閉ができないため修繕します。
- ④ 就労継続支援B型を少人数化(グループ化)するため作業室1と作業室2の仕切り扉を修繕します。

(3) 保健計画

① ご利用者

ア 健康診断や嘱託医の健康指導(生活介護のみ)の実施により、ご利用者の健康管理や意識の向上を図ります。

イ 予防接種 インフルエンザ等

② 職員

ア 健康診断の実施により、職員の健康を守ります。

イ 流行期前は、インフルエンザワクチン接種の斡旋により感染やまん延を未然に防止します。

ウ 職員の心の健康を維持するため、年2回以上メンタルヘルスチェックを実施します。

(4) 安全

- ① 月に1回職員会議にて、ヒヤリハット事例の検討及び対策の周知を行います。
- ② 日々の交通安全に向けた注意喚起や、資料を用いた啓発に努めます。
- ③ 安全点検表を使用して施設内の点検を実施します。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会への職員の陪席を通し、情報共有と相互の連携を図り、事業所運営に生かします。
- ② 地域住民や関係者への日ごろの感謝を伝える場として、地域交流会を開催します。
- ③ 地域の公園清掃や海岸のゴミ拾い活動を通して、地域に貢献します。

(6) その他

① 苦情の解決

ご利用者及び保護者等からいただいた苦情は迅速に対応し、解決に向けて努めていきます。

② 令和6年度予定表

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	入所式	
5月	ふれあいウォーク	
6月	研修旅行	嘱託医による健康指導（生活介護のみ） 避難訓練・消防設備点検
7月		
8月		
9月		
10月	地域交流会	ご利用者健康診断
11月	社会参加活動	インフルエンザ予防接種 避難訓練・消防設備点検
12月	法人事業所合同お楽しみ会 クリスマス会	嘱託医による健康指導（生活介護のみ）
1月		
2月		
3月		

- 1) 必要に応じて新型コロナワクチン5回目集団接種を検討します。
- 2) 毎月、茶話会を実施します。

福祉事業所ハーモニー

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	福祉事業所ハーモニー	
(2) 所在地	〒950-0823 新潟市東区東中島2丁目18-6	
電話・FAX	025-277-6477	
E-mail	Harmony_2541@yahoo.co.jp	
(3) 施設規模	土地	892.57 m ²
	建物	771.12 m ² 、鉄骨造2階建
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	30人	10人
(6) 開設	平成25年4月（作業所開設 平成12年4月）	
(7) 職員数	常勤 9人、非常勤 6人、看護職員 2人	

・(7)職員数は令和6年4月1日配置見込数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 就労継続支援B型の作業で製造している食品製品の手作りせんべいの販売を通して、地域の方々への知的障がいの理解を深めています。ハーモニーショップや各種バザーでの販売など、地域に積極的に発信しています。
- (2) 生活介護の自主製品として制作している卓上カレンダーやオリジナル名刺は、ご利用者の方が描いた絵を使用しています。また、アート作品を地域のお店へ貸し出す「アトリース事業」を始めました。ユニークで独特なタッチのアート作品を制作するご利用者の豊かな能力を地域へ発信し、新たなアート活動に繋げています。
- (3) ハーモニーにはアートやダンス、音楽が好きなご利用者が多くいらっしゃいます。そのため、アート活動やミュージックケアの提供に力を入れており、楽しく芸術にあふれる施設づくりに努めています。

3 令和6年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ① ご利用者が制作したアート作品をディスプレイし、地域の飲食店や、クリニック等へ貸出し、「アトリース事業」として「ハーモニーのアート」を地域へ発信していきます。
- ② 地域で行われるイベント等にバザー出店し、ハーモニーの自主製品を販売することでハーモニーを地域の方々知ってもらう機会とし、併せてご利用者の工賃アップに繋がります。

(2) 生活介護

- ① 強度行動障害のある方への支援を更に深めるため、支援計画シートや支援手順書を更新しながら、日々の支援に励みます。
- ② ご利用者のアートを用いたキーホルダーやマグネットなどの自主製品を作成し、販売することで、ご利用者の制作意欲の向上を図ります。
- ③ ミュージックケアやダンスを定期的実施し、スノーズレン活動を通してリラックスできる時間を楽しむなど、ご利用者の生活の楽しみを大切にしていきます。

(3) 就労継続支援B型

- ① 食品製品のパッケージ等にご利用者の描いたアートを取り入れて、よりハーモニーらしい商品となるようにオリジナリティあふれた商品づくりに励みます。
- ② 手作りせんべいの売り上げ状況を把握し、販売方法の見直しを行う等、ご利用者の工賃確保及び向上を図ります。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 職員一人ひとりが目的意識を高められるよう、年度初めに自己達成の目標を職員各自で設けます。年度終わりに、その目標が達成できたかどうか所長と面談をして確認します。
- ② 生活介護の職員全員が、強度行動障害支援者養成研修を受講できるよう計画的に派遣を進めます。
- ③ ミュージックケアの研修に職員を派遣し、活動が更に充実するように努めます。
- ④ 職員が自主的に学びたいと思う内容の研修を受けられるように、選択の機会を設けます。

(2) 施設・設備・車両

敷地内の施設・設備点検を定期的に行い、台風や大雪の場合に被害が出ないように予防するとともに、ご利用者及び職員の安心・安全に向けた管理を実施します。

- ① 開所から10年以上経つため、施設内の点検を重点的に行い、施設内にある不良個所などは専門業者へ依頼し、住み良い施設環境を保ちます。
- ② 公用車の定期的な整備を行い、安全に送迎時、納品時に走行できるようにします。

(3) 保健計画

定期的な健康診断や口腔健診等を実施し、ご利用者及び職員の健康管理に努めます。また、嘱託医と連携しながら、健康相談や健康指導の機会を設け、健康面でのフォローを行います。

① ご利用者

- ア 医療機関による健康診断を自施設（検診車等）で実施します。
- イ 嘱託医による健康相談および健康指導を年二回実施し、ご利用者の健康維持に努めます。
- ウ 歯科医と歯科衛生士による口腔健診を実施します。
- エ 毎日の検温の実施に加え、毎月の健康観察で検温・体重及び血圧測定を行う等、健康状態の把握に努めます。
- オ 感染症対策および予防として、年に一回看護師による手洗い・うがい指導を行います。

② 職員

- ア 年1回、定期健康診断を実施し、職員の健康管理に努めます。
- イ 流行期の前にインフルエンザ予防接種を斡旋します。
- ウ 職員の心の健康を維持するため、年2回メンタルヘルスチェックを実施します。チェックの結果、必要に応じて面談を実施し、職員のメンタルヘルスの把握に努めます。

(4) 安全

利用者の安全・安心をより確実にするために、職場研修や訓練を行います。

- ① ひやり・はっと事例を職員間で共有し、事故を未然に防ぐように努めます。ひやり・はっとが報告される都度、職員間で支援上の留意点を周知し、再発防止に努めます。
- ② 年に2回リスクマネジメント委員会を開き、施設内の点検および支援上の留意点を、職員全員で確認します。
- ③ 職員全員に、日々の交通安全及び事故防止に向けた注意喚起を行います。
- ④ 火災・地震・水害等の災害別に備えたマニュアルに従って避難訓練を行い、非常時や災害時に対応できるようにします。
- ⑤ 安全衛生管理に関する留意点に着目し、日々の安全衛生の推進に努めます。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会と情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- ② ご利用者保護者会に所長や職員が陪席させてもらうことで、保護者の意見を聞き、事業所運営に活かします。
- ③ 「ハーモニーショップ」での商品販売を通じて、地域との交流、地域への発信を図ります。
- ④ シルバーピア石山の除草活動や、公民館バザーへの出店、産直市場等でのせんべいの販売を通して、地域に根付いた事業所づくりに努めます。

(6) その他

- ① 事業所行事を年間で計画し、ご利用者が一年を通して季節を感じながら、楽しんで参加できるよう更に工夫を凝らします。

② 令和6年度予定表

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	入所式 春のお花見行事	リスクマネジメント委員会
5月	ふれあいウォーク 春のお出かけ行事	浄化槽点検・清掃 事業所内研修
6月		避難訓練（火災対応） 虐待防止チェック・ストレスチェック
7月	研修日帰り旅行	法人全体研修
8月		消防設備点検
9月	新潟市障がい者大運動会 シルバーピア石山除草ボランティア	事業所内研修 嘱託医による健康相談
10月	ハーモニー感謝祭	避難訓練（地震対応） リスクマネジメント委員会
11月	ご利用者健康診断 選択レクリエーション	法人全体研修
12月	法人事業所合同お楽しみ会 ハーモニーお楽しみ会	嘱託医による健康指導
1月	成人式	事業所内研修 虐待防止チェック・ストレスチェック
2月	節分会	避難訓練（水害対応） 消防設備点検 法人全体研修
3月		

福祉事業所いしやま

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	福祉事業所いしやま	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-0852 新潟市東区石山6丁目3-9 025-277-7060 ishiyama3122@rainbow.plala.or.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	267.90 m ² 200.22、木造瓦葺2階建	
(4) 実施事業	就労継続支援B型	
(5) 定員	20人	
(6) 開設	平成2年5月（作業所開設 平成19年4月）	
(7) 職員数	常勤 4人、非常勤 1人	

- ・(7)職員数は令和6年4月1日配置見込数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 社会資源の一つとして、地域住民から求められるニーズに応えられるような事業展開を行います。
- (2) ご利用者の作業意欲の向上や能力を引き出す支援を行います。
- (3) 自主製品や施設外作業を柱として、事業所をアピールするとともに工賃向上を目指します。

3 令和6年度の重点項目

(1) ご利用者登録者増へ

- ① 送迎をアピールし新規ご利用者増に努めます。
- ② 得意な部分を増やすためにも作業種を増やしていきます。
- ③ 事業所オリジナル商品として継続、新規を含めた食品つくりをすすめます。

(2) ともに安心して働ける環境づくり

- ① さまざまな感染予防をすることや災害発生にも対応できるよう、訓練や備蓄品の人とモノの備えをします。
- ② 危険が予測される箇所の改善を図りながら整理整頓をします。

(3) 就労サービスの提供と工賃向上に向けて

- ① ご利用者の作業能力を考え、軽作業の開拓、そして継続した作業量確保に努めます。
- ② 米粉を原材料にした自主製品（食品）の新商品の開発に努めます。

- ③ ペット用食品の製造を検討をします。
- ④ 農作業の施設外作業を 30 回→40 回へ冬期間を含め受注作業できるよう努めます。
- ⑤ 熱中症対策として寒冷作業服を着用することで体調管理に努めます。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 職員の資質向上とご利用者の支援スキル向上に向けた県社協主催や行政主催の研修に参加します。
- ② 虐待防止に関する事業所内研修を実施するとともに、3 回/年セルフチェック実施することで傾向を分析しご利用者の虐待防止に努めます。

(2) 施設・設備・車両

- ① 老朽化したエアコン（職員室）の入れ替えを行います。
- ② 消耗した公用車の夏・冬用各タイヤ1台を交換します。
- ③ 耐用年数を経過した送迎車1台について、民間助成金を申請し入れ替えを進めます。また、ご利用者の作業に係る車両（ダブルキャブトラック）を検討します。
- ④ ご利用者の作業や活動で手元の光量不足を改善するため、電気工事を行います。
- ⑤ 消防設備の点検実施（8月・3月）

(3) 保健計画

- ① 希望するご利用者は、医療機関等による歯科検診（10月）、健康診断（11月）を実施します。
- ② さまざまな感染対策と予防に努めるとともに、消毒・衛生用品の備蓄を確認し、必要に応じ補充します。
- ③ 職員は1回/年健康診断、インフルエンザ予防接種や心の健康を図るためメンタルヘルスチェックを実施します。

(4) 安全

- ① ひやりはっと事例を職員で振り返り、共有し、事故を未然に防ぐよう努めます。
- ② 各災害に対応したマニュアルを必要に応じての見直しをします。
- ③ 6月に水害発生、7月に火災発生、10月に地震・火災発生のそれぞれ避難訓練を実施します。
- ④ 災害時に必要な備蓄品（食料、水、衛生用品等）の在庫管理と必要な補充を行います。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会役員と事業所は必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- ② ご利用者保護者会に所長や職員が陪席させていただき、保護者の意

見を聞き、事業所運営に役立てます。

③ 「いしやままつり」の開催や「なかのやまいきいきひろば（世代間交流事業）」に参加し、地域交流を進めます。

④ 「地域支え合い事業」（名称「輪とくらぶ」）を通して、地域社会づくりへの参画、地域貢献を推進します。

(6) その他

① 令和6年度予定表

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	春の行楽	
5月	ふれあいウォーク	第1回事業所内研修
6月	日帰り旅行	避難訓練（水害）
7月		避難訓練（火災）
8月		消防設備点検
9月		第2回事業所内研修
10月	いしやままつり 秋の行楽	避難訓練（地震・火災） ご利用者歯科検診
11月		ご利用者健康診断 職員健康診断・インフルエンザ予防接種
12月	法人合同お楽しみ会	
1月	成人式	第3回事業所内研修
2月	節分	
3月		消防設備点検

※茶話会、外食会やテイクアウトランチ会を実施する

輪っとくらぶ

令和6年度事業計画書（案）

1 事業概要

(1) 名称	輪っとくらぶ（わっとくらぶ）
(2) 事業主体	福祉事業所いしやま
(3) 所在地	〒950-0852 新潟市東区石山6丁目3-9 「福祉事業所いしやま」内
電話・FAX	025-277-7060
E-mail	ishiyama3122@rainbow.plala.or.jp
(4) 事業	地域支え合い事業（法人単独事業）
(5) 開設	平成23年12月
(6) 利用見込み	40 件
(7) 備考	平成23年度～平成25年度 新潟県地域支え合い体制づくり事業 （補助事業） 平成26年度以降 地域支え合い事業（法人単独事業）

2 事業の特色及び考え方

(1) この事業の狙いは、当事業所本来の活動やご利用者の実態を知ってもらうことを基本に、地域づくりの一担い手として少しでも地元へ貢献することを目的に、地域住民の方から依頼のある草刈りや除雪等、様々な要望にお応えし、すでに12年間もの長きに渡り取り組んできました。

しかし、事業所本来作業と重複が多いことなどに鑑み、あえて『輪っとくらぶ』による事業として掲げる必要性が無くなったものと判断し、この活動を今年度限りで終了します。次年度からは、福祉事業所いしやまの請負作業に統合することとしますが、これまでと同様に地元住民の方々からの作業依頼は可能な限りお受けし、地域に貢献いたします。

(2) また、安否等を含めた見守り支援も実施します。事業を通して他機関の支援が必要と思われるケースがある場合には、関係機関と連携し、支援に繋がっていきます。

3 令和6年度の重点項目

(1) ご利用者が主体となって地域づくりの一端を担っていることをホームページ等で活動状況を掲載する等情報発信することで、障がい理解に努めます。

(2) 除草、除雪、水やり等の生活支援を1時間300円～800円で承りま

す。対象は徒歩圏内の石山地区の高齢世帯や障がいのある方です。(活動圏域外の依頼は要相談)。

- (3) 住民参加型在宅福祉サービス連絡会に出席し、そこでPRや他団体の情報より事業をすすめていきます。また、行政機関、区社協、コミュニティ協議会、自治会、民生児童委員、地域包括支援センター、高齢者施設等が開催する会議に必要なに応じて参加することや相談支援事業所へ、事業の周知や広報活動に努めます

4 年間計画

(1) ご依頼の内容とご利用者の作業人数を調整し、すすめていきます。

(2) 主なスケジュール

	活動	行事・地域
4月		第1回住民参加型在宅福祉サービス連絡会
5月	除草	
6月	除草	
7月	除草・みずやり	
8月	除草・みずやり	
9月	除草・みずやり	第2回住民参加型在宅福祉サービス連絡会
10月	除草	いしやままつり
11月		
12月	除雪	なかのやまいきいきひろば世代間交流事業
1月	除雪	第3回住民参加型在宅福祉サービス連絡会
2月	除雪	
3月		

5 その他

- (1) 本事業は「地域支え合い体制づくり事業」として、他の事業と区別します。また、運営を福祉事業所いしやまへ委託し、請け負った依頼の収入は、就労支援事業として計上、ご利用者の工賃として支払います。

フェリクス曾根

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	フェリクス曾根
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒959-0422 新潟県新潟市西蒲区曾根1195-1
(3) 施設規模 土地 建物	1,347.26 m ² 152.37 m ² 、木造 1階建
(4) 実施事業	児童発達支援・放課後等デイサービス
(5) 定員	10人
(6) 開設	令和 6年 4月
(7) 職員数	常勤 4人、非常勤 1人

・(7)職員数は令和6年4月1日配置見込数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 障害児通所施設が少ない西蒲区での支援のニーズに対応し、療育が必要な障害児の保護者の不安や疑問に寄り添いながら、子どもの成長を促します。
- (2) 早期発見、早期療育を基本に、本人支援はもとより保護者支援にも意を注ぎます。
- (3) 児童の障害特性、発達状況に即した個別の発達支援や学習支援を目指します。
- (4) 集団指導と個別指導を併用し、音楽療法（ミュージックケア）、アート活動、スノーブレンの活動を導入します。

3 令和6年度の重点項目

- (1) 児童、保護者、保育園、幼稚園、学校、地域、関連機関等と信頼関係を構築しながら、利用者数を増やしていきます。
- (2) 音楽療法・ミュージックケアを通して、発声・発語の促し、運動機能の伸長、自己表現力・想像力の向上を図ります。
- (3) アート活動を通して、様々な素材に触れることにより、指先の機能の発達を促し、自己表現力・想像力の向上を図ります。
- (4) 運動活動を通して、日常生活に必要な動作の維持・向上を図ります。
- (5) スノーブレンの活動を取り入れて、五感を通じてリラックスすることで、児童の心の安定や興味の活性化を図ります。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 虐待防止、身体拘束適正化において、定期的にセルフチェックを行い、研修を行います。(年2回)
- ② 自施設での研修、他施設との交流や情報交換を通して研鑽を積み、職員の実践力向上を図ります。

(2) 施設・設備・車両

- ① 送迎車両には、児童置き去り防止の安全装置を取り付けます。

(3) 保健計画

- ① 平常時の健康観察を丁寧に行い、体調の変化があったときに適切に対応できるよう、保護者、職員間の情報共有に努めます。
- ② 保健衛生マニュアルを共有し、日頃からの感染予防に努めます。

(4) 安全

- ① 安全対策マニュアルを共有し、日頃の施設内外の安全確認や児童の行動をよく観察し、けがや事故の防止に努めます。
 - ア 事業所内外の安全点検を行い、必要に応じて改善措置を行います。
 - イ ヒヤリハット・事故があれば、職員会議で全体周知を図り再発防止に努めます。
 - ウ 地震・火災・水害に対する避難訓練を行います。(年2回)
また、防災グッズや災害用備蓄の整備を行います。
 - エ 事業継続計画(BCP)を職員で共有し、緊急時にスムーズな対応ができるよう努めます。

(5) 保護者会、地域

- ① 保護者との連絡、情報共通を丁寧に行い、信頼関係を築きます。
- ② 地域のごみ拾いボランティアを行います。
- ② 地域のイベントに参加し、交流を図ります。

(6) その他

① 苦情の解決

ご利用者及び保護者から信頼される事業所となるよう、申出のあった苦情については迅速かつ満足していただける対応を心がけます。

② 令和6年度予定表

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	開所式	
5月	端午の節句	事業所内研修
6月		避難訓練
7月	七夕	
8月	夏まつり	
9月		事業所内研修
10月	ハロウィン	
11月		避難訓練
12月	クリスマス会	
1月		事業所内研修
2月	節分	消防設備点検
3月	ひなまつり	

*年間行事を通し、季節を感じ、情緒を豊かにする活動を行います。

*長期休業日においては、近隣の公園や公共施設等に外出し、社会性を身に付ける活動を行います。

ポルカ

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1)名称	ポルカ			
(2)実施事業	共同生活援助、短期入所（ポップ）			
(3)統括事務所 所在地・連絡先	〒951-8141 新潟市中央区関新一丁目2番34号 電話・FAX 025-201-6658			
(4)ホーム名	ポルカ	ロンド	ワルツ	ポップ
(5)所在地	西区寺尾西4丁目8番地28	西区寺尾上1丁目2番地11	西区寺尾台2丁目7番地5	西区寺尾上1丁目2番地10
(6)電話・FAX	025-269-8155	025-269-5566	025-231-9922	025-269-6655
(7)開設	平成21年4月	平成23年6月	平成28年4月	令和4年2月
(8)定員	4人	4人	4人	4人 (短期入所2人)
(9)建物	105.19 m ² 木造2階建て4LDK	106.81 m ² 木造2階建て5LDK	117.28 m ² 木造2階建て5LDK	161.84 m ² 木造2階建て8LDK
(10)職員数	常勤3名、非常勤13名（うち世話人11名）			
(11)備考	バックアップ施設：福祉事業所つばさ			

・(10)職員数は令和6年4月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) ご利用者の皆さまが「じぶんのいえ」と感じていただけるよう、アットホームな雰囲気をお大切にしたサービスを提供します。
- (2) ご利用者の意向と個性を尊重し、適性や障がい特性を踏まえた支援計画を作成します。ご家庭とも連携をとりながら、ご利用者が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

3 令和6年度の重点項目

- (1) 各ホームを円滑に運営できるよう、人の配置・情報の共有・支援の提供・職員間の連携に努めます。
- (2) ポップ短期入所利用の希望があるご利用者の意向に沿えるよう、人の配置および情報の共有、支援の提供、職員間の連携に努めます。
- (3) より円滑な事務処理と情報共有のために、これまで手書き処理していた支援記録等の各帳票について、PCによるデータ入力への切り替えを検討します。
- (4) 世話人会議が月1回の会議として有意義なものになるよう、職員間の情報共有の場として大切な時間であること、また学びの時間も必要であることを念頭に、会議内容の再考と会議進行に努めます。

4 年間計画

(1) 研修

障がい特性に応じた専門性をベースにし、支援を提供することや対応方法について学ぶ機会を設けます。法人研修および世話人研修を通して、支援のスキルアップを図ります。

(2) 施設・設備・車両

① 耐用年数を経過し不具合が出てきている設備について、入れ替えを行います。

ア 公用車の冬タイヤが耐用年数を経過したため入れ替えます。

イ ロンドの冷蔵庫について、耐用年数の経過及び開所日数増に伴う保存量の増のため入れ替えます。

ウ ポルカのリビングのエアコンが耐用年数を経過したため入れ替えます。

エ 耐用年数を経過した常勤職員が使用するPCの入れ替え、および各ホームに設置するPCを配備します。

② ポルカ世話人部屋の個室を整備します。

(3) 保健計画

① ご利用者

ア ご利用者の希望を取り入れ、おいしく楽しめる食事を提供します。

イ ホーム帰宅後、日々のご利用者の衛生面や健康面に留意します。手洗い消毒の励行、定期的な検温を行います。

ウ 各事業所から感染症発生の報告があった時は、感染予防の観点から個室での食事の提供等必要な対策を行います。

② 職員

年1回定期的に、健康診断及びメンタルヘルスチェックを行い、職員の健康管理に努めます。

(4) 安全

災害、防犯等様々な場面に合わせた避難計画を作成し、防犯訓練や避難訓練を実施します。また、緊急時に保護者や日中活動場所と連絡がとれるよう連携を強化し、ご利用者の引継ぎを確認します。

(5) 保護者会、地域

近隣住民の皆様と良好で円滑な関係づくりに努めます。地域の方へのあいさつを積極的に行い、支援員によるゴミステーションの清掃も実施します。

カノン

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1)名称	カノン
(2)実施事業	共同生活援助事業
(3)統括事務所 所在地・連絡先	〒951-8141 新潟市中央区関新一丁目2番34号 電話・FAX 025-201-6658
(4)ホーム名	カノン
(5)所在地	東区新岡山2丁目1番地21
(6)電話・FAX	025-277-7008
(7)開設	平成29年8月
(8)定員	4人
(9)建物	112.87㎡ 軽量鉄骨2階建て5LDK
(10)職員数	常勤1名、非常勤4名（うち世話人4名）
(11)連携施設	福祉事業所ハーモニー

2 事業所の特色及び考え方

- (1) ご利用者の皆様が「じぶんのいえ」と感じていただけるよう、アットホームな雰囲気をお大切にしたサービスを提供します。また、地域に根付いたホームとして、近隣住民や関係者とのふれあいを大切にします。
- (2) ご利用者の意向と個性を尊重したうえで、障がい特性を踏まえた支援計画を作成し、無理なく生活スキルを伸ばしていただけるよう支援します。家庭や関係機関との情報共有に努め、ご利用者が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

3 令和6年度の重点項目

- (1) 祝祭日の日中支援において、リフレッシュかつ運動不足解消のため、スーパーやコンビニエンスストアへ行き、ご本人の好きなものを購入してもらう機会をつくります。買い物を通して、お金の支払い方について学んでもらう社会体験の機会とします。
- (2) リビングに季節感のある飾りを飾り付け、季節を感じられる雰囲気づくりを行います。誕生会などホームでの様子を写真に撮ってボードに飾るなど、日々の思い出を身近に感じてもらえるよう支援します。
- (3) ご利用者のご自身でできることが少しずつ増えていくように、課題を整理し、取り組みやすい支援計画を作成します。ご利用者が充実した生活を送ることができるよう、職員が支援していきます。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 世話人会議を月 1 回開催し、ご利用者の状況、支援内容や支援方法について情報共有し、支援の改善や充実に努めます。
- ② 歯磨き支援に関する研修会に職員を派遣し、スキルアップを図ります。
- ③ 虐待防止チェックを用いて虐待防止に関する研修会を定期的に行い、職員の支援の質を保つよう努力します。

(2) 施設・設備・車両

- ① 雨漏りや小屋の扉など、不具合のある個所の修繕を重点的に行います。

(3) 保健計画

- ① ご利用者の希望を反映したおいしく楽しめる食事を提供します。
- ② ご利用者の年齢や体の状態に合わせ、食べやすい料理や調理方法、食材の形状を工夫します。
- ③ 年間通して感染症対策と予防に努めます。特に、手洗い支援に重点を置いて取り組みます。

(4) 安全

- ① 自然災害、火災、防犯等、さまざまな場面に合わせた防災計画を作成し、防災訓練や避難訓練を年 3 回実施します。また、世話人が適切に誘導できるよう事前に準備しておきます。
- ② 災害時、非常時における保護者及び日中活動の事業所との連絡や、ご利用者の引継ぎについて確認をします。また、緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を実施します。
- ③ グループホームに常備してある人数分の非常持ち出し袋は、定期的に点検します。不足や交換が必要な場合は、迅速に補充します。

(5) 保護者会、地域

- ① 回覧板の確認やゴミステーションの清掃など、地域住民としての役割を果たし、自治会主催の行事に積極的に参加することで、地域との共生や社会性を身につけます。
- ② 保護者の協力により、畑で野菜の自家栽培を行います。季節の新鮮な野菜を召し上がっていただきながら、日々の充実を図ります

(6) その他

- ① ご利用者の関心や興味を引き出しながら、季節に応じた行事としてクリスマス会や誕生会等を実施します。

相談支援センターくろっとり

令和6年度事業計画（案）

1 事業所概要

(1) 事業所名	相談支援センターくろっとり
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-1123 新潟市西区黒鳥 984-2 025-370-1234 blackbird_984@yahoo.co.jp
(3) 施設規模 建物	30.00 m ² (あすなろ福祉園内 1階に設置)
(4) 実施事業	特定相談支援事業
(5) 契約者数	144名
(6) 開設	平成26年4月
(7) 職員数	常勤3人（うち兼務1名）

・(7)職員数は令和6年4月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 法人の基本理念である人間尊重・自立支援・幸福追求を目指す考えに基づき、ご利用者の想いや願い、抱える課題を真摯に受け止め、ご利用者に寄り添ったサービス等利用計画を作成します。
- (2) ご利用者がライフステージのあらゆる段階において、障がいの程度にかかわらず、自立した生活を目指し社会活動へ積極的に参加できるように支援します。
- (3) ご利用者が一人の生活者として、自らの生活を自らの意思で選択・決定し築けるよう、可能な限りご本人の意思を尊重し、自己決定ができるように支援します。
- (4) 物質的に豊かな生活を目指すだけでなく、ご利用者の人格と個性を尊重し、人間らしく生きていく内面的な充実感を豊かにすることを含めて、ご利用者のよりよい生活を重要視した支援をします。

3 令和6年度の重点項目

- (1) 計画的な職員養成による切れ目の無い計画相談業務の実施
様々なニーズがあるご利用者に、質の高い相談支援が継続して提供出来るよう、相談支援専門員の計画的な配置・育成を行います。
- (2) 福祉関連の機関等と緊密な連携を図り、適切な福祉サービスが受けられるよう取り組みます。

- ① 他の相談支援事業所や新潟市内 4 か所の基幹相談事業所と連携を行います。
- ② 福祉サービス事業所や地域生活支援事業所と連携を行います。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 新潟県・新潟市社会福祉協議会等が主催する研修に参加します。
- ② 新潟市西区自立支援協議会主催による西区相談支援事業所会議に参加します。
- ③ 新潟市障がい福祉課等の行政機関が主催する相談支援事業所向け研修会に参加します。
- ④ その他、相談支援に関連する有益な研修会等に参加します。

(2) 施設・設備・車両

- ① 訪問用車両の定期的な点検を実施します。
- ② サービス等利用計画作成の業務システム(福祉見聞録)を更新します。

(3) 保健計画

- ① 年 1 回、定期的に健康診断及びメンタルヘルスチェックを行い、職員の健康管理に努めます。
- ② インフルエンザ予防接種を実施します。
- ③ 新型コロナウイルスに罹患しないよう、予防衛生に努めます。

(4) 安全

- ① 職場内の安全点検を実施し、必要に応じて改善措置を行います。
- ② 日々の交通安全及び事故防止に向けた注意喚起や啓発に努めます。
- ③ 年 2 回あすなろ福祉園と合同の避難訓練を実施します。

参考資料

令和6年度 事業計画（案）

社会福祉法人
新潟地区手をつなぐ育成会

法人の職員及び利用者の状況

(1) 職員の状況

① 雇用形態別（産休・育休等職員含む）

事業所名	雇用形態						計
	役員	嘱託	正職員	再雇用	臨時	パート	
あすなろ福祉園			10		7	15	32
青山ファクトリー			7		3	4	14
福祉事業所つばさ			8		1	10	19
福祉事業所ハーモニー			6		4	6	16
福祉事業所いしやま			1		2	2	5
フェリクス曾根							
グループホーム			2		1	16	19
相談支援センターくろっとり			2	1			3
法人本部	2	2	1			派遣 1	6
計	2	2	37	1	18	54	114名

(注) 本部事務局パート欄の「派遣」とは「派遣職員」を示しています。

事業所名	職 種												計					
	所長		次長		児 発 管		サ ビ 管		生 活 支 援 員		看 護 師	職 業 指 導 員		目 標 指 導 員	世 話 人	運 転 員	相 談 専 門 員	事 務
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務								専従	兼務	
あすなろ	1		1	1		22	2(2)	1	1	1				4			34(2)	
青山	1			1		8		1	1	1				1			14	
つばさ		1		1		10		1	1	2				3			19	
ハーモニー		1		1		9	1(1)	2	1	1				1			17(1)	
いしやま		1			1(1)	1				1	2						6(1)	
フェリクス																		
GH		2(2)		1		4	1(1)						14				22(3)	
くろっとり		1													2	1(1)	4(1)	
法人本部																	6	
計	2	6(2)	1	5	1(1)	54	4(4)	5	5	7	14		9	2	1(1)	6	122(8)	

(注) 1 表側の事業所名は略称を使用しています。

2 表頭の略称は次のとおりです。

サビ管＝サービス管理責任者、児発管＝児童発達支援管理者、目標指導員＝目標工賃達成指導員、相談専門員＝相談支援専門員

3 いしやまのサビ管(1)はいしやまの所長が兼務、グループホームの所長(2)はバックアップ施設の所長が兼務（ボルカの管理者をつばさ所長、カノンの管理者をハーモニー所長）、グループホームの生活支援員(1)はボルカのサビ管が兼務しています。

② ご利用者の年齢別在籍状況

(令和6年4月1日見込み、単位：人)

事業所名	性	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計	平均年齢
あすなろ福祉園	男	0	9	15	4	1	1	30	34.6
	女	0	7	6	5	0	0	18	33.2
	計	0	16	21	9	1	1	48	34.8
青山 ファクトリー	男	1	4	17	5	2	2	31	38.9
	女	1	4	5	4	2	0	16	36
	計	2	8	22	9	4	2	47	38.7
福祉事業所 つばさ	男	0	10	10	4	1	1	26	32.7
	女	1	8	5	1	0	0	15	30.3
	計	1	18	15	5	1	1	41	31.7
福祉事業所 ハーモニー	男	0	8	14	6	1	0	39	25.5
	女	1	4	6	3	2	1	17	37.4
	計	1	12	20	9	3	1	46	35.5
福祉事業所 いしやま	男	1	2	2	4	4	2	15	43.8
	女	0	1	0	0	1	0	2	42.0
	計	1	3	2	4	5	2	17	43.8
ポルカ	男	0	0	6	6	0	0	12	41.6
	女	0	1	2	1	0	0	4	33.8
	計	0	1	8	7	0	0	16	39.0
カノン	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	1	3	0	0	0	4	36.0
	計	0	1	3	0	0	0	4	36.0
計	男	2	33	64	29	9	6	143	
	女	3	26	27	14	5	1	76	
	計	5	59	91	43	14	7	219	